

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

スポーツ交流の拠点化推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

燕市

3 地域再生計画の区域

燕市の全域

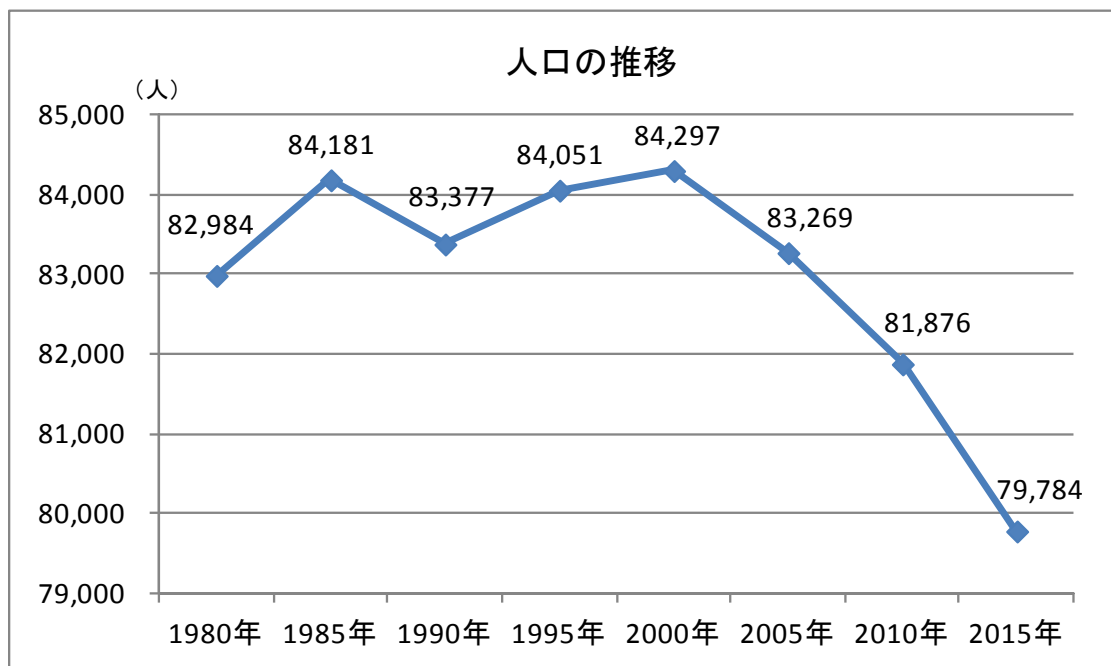
4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

燕市は、新潟県のほぼ中央、県都・新潟市と県内第二の都市・長岡市の間
に位置し、上越新幹線や北陸自動車道といった高速交通網にも恵まれている。

産業においては「ものづくり」が伝統的に盛んで、金属洋食器や金属ハウ
スウェアに象徴される金属製品や機械器具などの製造では、国内屈指の生産供給
地となっているほか、肥沃な越後平野と信濃川の水利を活かした銘柄米「コシ
ヒカリ」をはじめとする米づくりも盛んである。

本市では、平成12年（2000年）の84,297人をピークに人口減少に転じ、その
傾向が顕著になってきたため、国が提唱した「地方創生」に先立って平成26年
（2014年）当初から人口減少対策を最重点課題と捉えて、「3つの人口増戦略」
を打ち出した。



出典：総務省「国勢調査」

「3つの人口増戦略」とは、人口の自然減と社会減に歯止めをかける「定住人口増戦略」、主体的に行動する市民を増やし、まちの元気を生み出す「活動人口増戦略」、燕を訪れる人や市外にいても燕を応援してくれる人を増やす「交流・応援人口増戦略」である。

平成27年(2015年)9月に策定した「燕市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においてもその考え方を踏襲し、人口減少に歯止めをかけるべく各種施策に取り組んでいる。

その一つの取組として、「活動人口」や「交流・応援人口」の増加に向けて平成23年(2011年)から“燕”つながりを活かした東京ヤクルトスワローズとの連携事業や同球団のキャンプ地となっている都市(愛媛県松山市、宮崎県西都市、沖縄県浦添市)とのスポーツ交流等を年々拡充している。また、平成28年(2016年)からは伝統的に活動が盛んで全国的にも出身選手が活躍している武道を中心とした合宿や大会・イベントの誘致による交流の促進、さらに平成29年(2017年)からはオリンピックの招聘や国内のトップアスリートが所属する実業団チームの合宿誘致、地元食材を活用したアスリート弁当の開発などを進めており、スポーツ交流の拠点化推進を掲げて、スポーツを核とした地域活性化に取り組んでいる。

4-2 地域の課題

東京ヤクルトスワローズとの交流においては、小学生のスポーツ振興と競技力の向上など、子どもたちの健全育成に寄与することを目的に、平成25年(2013年)から毎年、関連4市(本市、松山市、西都市、浦添市)持ち回りで「東京ヤクルトスワローズカップ少年野球交流大会」を開催したり、同球団の現役・OB選手による野球教室を開催したりしている。

これにより、年少人口の減少とともに年々減少していた少年野球人口(スポーツ少年団加入者数)が平成25年(2013年)から増加に転じており、また、平成26年(2014年)、翌27年(2015年)には市内中学校が県大会を制し、全国大会に出場するなど、競技力の向上とともに野球への関心が更に高まっている。

また、平成25年(2013年)からは、同球団と関連の深いリトルシニア野球チームが毎年、夏合宿を本市で実施している。

しかし、これらの活動の拠点となっている平成6年(1994年)に建設された「スポーツランド燕・野球場」は、大会等の開催には付帯施設が貧弱なため、機能拡充や改修が必要になっており、更なる交流人口の拡大を目指して、施設の整備充実が欠かせない。

4-3 目標

- 本事業は、スポーツランド燕・野球場において、
- ①大規模な大会誘致には事実上必須となるフラッグポールの設置
 - ②選手収容人数を増やすためのダッグアウトの拡張

③防球性能を高めるバックネットの改修

を行うことで、「燕市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「スポーツイベント誘致による交流人口の拡大」を図るものである。

これにより、日頃の練習や試合を行う場の充実を図り、更なる競技力の向上や競技人口の増加につなげるとともに、これまで開催している市内・地区レベルの大会に加え、県レベルの大会や合宿の誘致等を通じて市外からの来訪者や、県内有数の温泉宿泊地である弥彦村（「定住自立圏連携協定」を締結）を含めた宿泊客を増やし、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ることを目標とする。

【数値目標】

事業	スポーツ交流拠点整備事業		年月
	K P I		
	スポーツランド燕 野球場利用者数	野球大会・教室・合宿 等開催による市外か らの交流人口	
申請時	2,561人	650人	H29.3
平成29年度	2,600人	650人	H30.3
平成30年度	2,800人	750人	H31.3
平成31年度	3,000人	850人	H32.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名

スポーツ交流拠点整備事業

(2) 事業区分：

観光業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

本事業は、スポーツランド燕・野球場において、大会開催に欠かせないフラッグポールの設置やダッグアウト、バックネットの改修を行うことで「燕市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「スポーツイベント誘

致による交流人口の拡大」を図るものである。

これにより、日頃の練習や試合を行う場の充実を図り、さらなる競技力の向上や競技人口の増加につなげるとともに、これまで開催している市内・地区レベルの大会に加え、県レベルの大会や合宿の誘致等を通じて市外からの来訪者や、県内有数の温泉宿泊地である弥彦村（「定住自立圏連携協定」を締結）を含めた宿泊客を増やし、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ることを目標とする。

（事業の内容）

東京ヤクルトスワローズ関連の交流事業において拠点としている「スポーツランド燕・野球場」に新たにフラッグポールを新設するとともに、ダッグアウト拡張やバックネット改修を行うことにより、大会や合宿、イベントの誘致を一層活発化し、交流人口の拡大を図る。

→各年度の事業の内容

スポーツランド燕野球場附帯設備改修事業

初年度) フラッグポール設置工事、ダッグアウト拡張工事、バックネット改修工事

（４）地方版総合戦略における位置付け

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、フラッグシップ・プロジェクトとして「つばめ東京オリンピック・パラリンピックプロジェクト」を掲げ、2020年東京オリンピック・パラリンピックを本市の魅力を世界に発信する絶好の機会と捉えている。

本事業により交流人口拡大に向けて受入環境を整備し、全国規模の大会誘致や一流アスリートの招聘を行うことで、東京オリ・パラの機運を高めることが、市民と一体となった事前キャンプの誘致につながり、目標値である「東京オリ・パラのキャンプ誘致1か国」の達成に寄与するものである。

（５）事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	スポーツ交流拠点整備事業		年月
	スポーツランド燕野球場利用者数	野球大会・教室・合宿等開催による市外からの交流人口	
申請時	2,561人	650人	H29.3
平成29年度	2,600人	650人	H30.3

(6) 事業費 (単位：千円)

スポーツランド燕野球場 附帯設備改修事業	年度	H29	計
	事業費計		22,000
区分	工事請負費	22,000	22,000

(7) 申請時点での寄附の見込み (単位：千円)

	H29	計
株式会社アイム・ユニバース	1,000	1,000
計	1,000	1,000

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業効果の検証については、庁内で効果検証を行った後、外部有識者等で構成する燕市総合計画審議会において、意見聴取・集約等を含む検証を行い、K P I の実績値と合わせて公表する。

(評価の時期・内容)

年度終了後の4月に庁内で効果検証を行い、5月に外部有識者等で構成する燕市総合計画審議会を開催し、効果の検証を行う。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに燕市ホームページ上で公表する。

(9) 事業期間

平成29年11月～平成30年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 東京ヤクルトスワローズカップ少年野球交流大会開催事業

事業概要：東京ヤクルトスワローズを縁にした4市（本市、松山市、西都市、浦添市）交流事業の一環で、各市予選大会では代表権をめぐって各チームが切磋琢磨し、競技力の向上に寄与するとともに、本戦大会においては4市の交流促進を図る。なお、平成30年度は本大会を燕市で開催する。

実施主体：燕市、燕市野球連盟
事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度

(2) リトルシニア野球チーム合宿誘致事業

事業概要：全国屈指のリトルシニア野球チームの合宿を誘致することで、市内の小学生・中学生・高校生などが高いレベルの技術や練習内容を間近に見て学ぶ機会とするとともに、東京ヤクルトスワローズOBの監督・コーチから市内中学校野球部を対象に野球教室を開催してもらうことで、競技力の向上を図る。

実施主体：燕市
事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度

(3) 全国大会新潟県予選大会誘致事業

事業概要：野球教室や大会等を通じて切磋琢磨し、競技力の向上を図ってきた成果を発揮し、さらなる競技力向上へのステップとするとともに、野球を通じた市外からの交流人口を拡大するため、県レベルの野球大会を誘致し、本市での開催を目指す。

実施主体：燕市、燕市野球連盟
事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度

(4) アスリート弁当開発・提供事業

事業概要：市内飲食業者の協力を得ながら大会等の開催時に提供する昼食弁当を開発する。地産地消の観点から地元食材を使用し、スポーツ選手にとって必要なエネルギー補給と栄養バランスのとれた“アスリート弁当”を提供することにより、選手の健康管理を支援するとともに市内飲食業への経済波及を図る。

実施主体：燕市
事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年 3 月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

事業効果の検証については、庁内で効果検証を行った後、外部有識者等で構成する燕市総合計画審議会において、意見聴取・集約等を含む検証を行い、

K P I の実績値と合わせて公表する。

7－2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

年度終了後の4月に庁内で効果検証を行い、5月に外部有識者等で構成する燕市総合計画審議会を開催し、効果の検証を行う。

7－3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに燕市ホームページ上で公表する。